3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　https://www.geps.go.jp/
〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　石川　智也　電話029―864―4361
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書等の交付場所及び交付方法　入札説明書等は電子調達システムにより電子データで交付する。また、上記⑴の問い合わせ先において直接又は着払いの郵送により書面で交付する。郵送を希望する場合は上記⑴の問い合わせ先まで連絡すること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年１月22日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の受領期間及び紙入札方式による入札書の受領期間　令和２年１月31日９時00分から令和２年２月13日16時00分まで
⑹　開札の日時及び場所　令和２年２月14日13時30分　国土交通省国土地理院入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　提出された証明書等を基に支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　本入札は、令和２年度予算の成立を前提条件とする入札である。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUROKAWA Junichiro, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan (GSI)
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Server operation service for GSI Maps
⑷　Fullfillment period : From 1, April, 2020 through 31 March 2021
⑸　Fullfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kantou Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　not be under suspension of nomination by Director General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　be the person who proved that the system of business completion such as the expected engineer must accomplish the job was prepared about the business concerned
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.geps.go.jp/
⑥　not be the supplier that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑦　the person who obtained a bid manual from the person of ordering directly by Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　22 January, 2020
⑻　Time-period for tender : from 9 : 00　31 January, 2020 to 16 : 00　13 February, 2020
⑼　Contact point for the notice : ISHIKAWA Tomoya, Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1-Kitasato, Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月23日
支出負担行為担当官
国土地理院長　黒川純一良
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
国土地理院構内及び観測局で使用する電気（電子調達システム対象案件）
①　契約電力　2,000kW　年間予定使用電力量　5,151,000kWh
②　契約電力　156kW　年間予定使用電力量　1,130,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで
⑸　需要場所
①　茨城県つくば市北郷１番　国土地理院構内
②　茨城県石岡市根小屋鬼越1029―23　石岡測地観測局
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当院が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整等は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。